



兵協連だより

HYOGO CONSUMER'S CO-OPERATIVE UNION

2017 **3**



2月20日(月)、近畿ブロック22団体・機関による実行委員会は「広げよう地域へ! つなげよう 世代を超えて!」をテーマに「平成28年度地方消費者フォーラム in ひょうご」を開催、244人が参加しました。参加団体の活動報告や壁新聞での情報交換、今日学んだことや活動についてのワークショップなどが行われました。(関連ページP.8)



姫路医療生活協同組合
専務理事

黒岩 勝博
(くろいわ・かつひろ)

地域包括ケアの “深化”をめざして

姫路医療生活協は、2016年度通常総代会で法人理念を「その人らしく、気持ちよく生きる」に変更しました。事業活動や地域活動を通じて、個人の尊厳と生活の質（QOL）の向上を大切にしながらサービスの提供とまちづくりをすすめるが理念の浸透に力を入れてきました。

この間の取り組みについてご紹介します。

事業活動では、在宅サービスを中心とした展開をすすめています。とりわけ、地域包括ケアの「切り札」と言われている定期巡回・随時対応サービスと小規模多機能事業所に力を入れてきました。定期巡回・随時対応サービスは今年4月に法人内3か所目の事業所を姫路市網干地域に開設し、小規模多機能事業所は6月に法人内8か所目の事業所を姫路市香寺地域に開設しました。これらの地域密着型サービスは、在宅サービスの限界を高め、「最期まで住み慣れた地域で暮らし続けたい」という利用者ニーズに真にお応えすることができません。

連携では、行政や他団体との顔の見える関係づくりを重視しています。当生協は2月8日に石見利勝姫路市長と「地域包括ケアの推進」をテーマに懇談をおこないました。今回は、3年

前に「在宅看取り」をテーマにおこなった懇談に続き2回目です。当生協から事業展開や介護人材確保、地域連携等についてご報告し、意見交換をおこなうことができました。また、当生協では、職員が職能団体等の役を積極的に受けることを推奨しています。姫路市医師会理事、介護支援専門員協会姫路支部長の役職をはじめ、姫路市医療介護連携会議のもとに設置されている5つの部会等に多くの職員が参加し、役割を果たしています。

姫路市から後援をいただき、2月9日に「地域包括ケアセミナー」を開催しました。国際医療福祉大学大学院教授・地域包括ケア研究会委員の堀田聡子先生を講師に迎え、「地域包括ケアから地域共生社会の実現へ」をテーマにご講演いただきました。他団体からも姫路市の担当者や姫路市医師会、医療機関、地域包括支援センター等から多くのご参加をいただき、「オール姫路」で地域包括ケアの推進について、ともに考えることができたと感じます。これからも常に「次の一手」を考え、当生協が掲げる地域包括ケア「誰もが、住み慣れた地域で、その人らしく、気持ちよく生きる」ことができるまちづくりの実現に全力をあげたいと考えています。

CONTENTS

2. 想点
3. 第5回理事会 報告 / 第12回初級経理学校 開催 報告
4. 単協通信 姫路医療生活協同組合 / 兵庫 JCC「虹の仲間づくりカレッジ」報告
5. 東日本大震災6年 震災支援の取り組み 報告 / 生活クラブ生活協同組合都市生活 / 神戸医療生活協同組合 /

6. 協同組合のかけ橋
7. 兵庫県のページ / ヨッシーの窓
8. 「地方消費者フォーラム in ひょうご」報告 / 県連日誌 / 編集後記

ろっこう医療生活協同組合 / 兵庫労働共済生活協同組合

2016年度 兵庫県生協連 第5回理事会報告

- 開催日時 2017年2月6日(月) 午後2時~3時42分
- 開催会場 兵庫県民会館 12階「1201」
- 出席者 本田会長理事、高橋副会長理事、野間専務理事、板崎、伴、大沼、藤井、岡田、西谷(以上、理事)、金丸、山添、岡村(以上、監事)

議決事項 (1) 定款の字句修正および理事会議事録(2014年4月7日)の付則記載の確認について

協議事項 (1) 定款一部改正(公告の方法)について
(2) 2016年度決算見通しと2017年度予算計画案について
(3) 2016年度活動報告及び2017年度活動計画案について
(4) 役員補充選任案について
(5) 2017年度第67回通常総会に向けての手順スケジュール案について

報告事項 (1) 兵庫県企画県民部消費生活課の指導検査での講評事項の改善策について
(2) 分野別生協(出席理事、監事)からの状況報告について
(3) 前回理事会~2月初旬までの兵協連行事、活動報告について
(4) 2017年2月~の「兵協連主要行事スケジュール」について
(5) その他

経理を基礎から学び全員が課程を修了 ~「第12回初級経理学校」を開催~



講師 三宅 充氏

会員生協の経理担当者の人材育成をめざして、生協の経理実務を基礎から学ぶことを目的に行われている兵協連主催の初級経理学校は、今年12回目を迎えました。MMコンサルティング 三宅充氏、税理士 江藤俊哉氏を講師に迎え1月18日(水)~20日(金)、24日(火)~25日(水)の講義に、会員生協と関連会社、あわせて7人が受講しました。講義は、日本生協連発行『入門 生協の経理実務~伝票式会計』のテキストに沿って取引や仕訳の仕組みを学習し、最終、決算書類である貸借対照表・損益計算書の作成が出来るようになることが

目標です。仕訳の仕組みを理解するため、仕訳伝票に起票し、演習問題を繰り返し行いました。最終日には、野間専務理事から「第12回初級経理学校修了証」が受講者一人ひとりに手渡され、全員が無事に修了証書を受け取りました。

受講者からは、「日々の仕事では、自動計算されるので詳しいことがわかっていなかったが、しくみがよくわかりました」「問題を繰り返し行うことで、経理を理解することができました」「生協人としての心得など体験談をお話していただいたことが良かった」などの感想が寄せられ、研修を終えて経理実務の第一歩を刻みました。



全員が課程を修了しました

姫路医療生活協同組合

手口を知って騙されない

消費者トラブル防止講座

姫路医療生協では、兵庫県消費者トラブル防止事業の補助金を受けて、『消費者トラブル防止講座』を開催しました。地域活動のブロックごとに昨年10月から今年の3月まで6カ所で行い、組合員だけでなく、地域の自治会、老人会にも案内し、1会場につき約40～50人が参加しました。

内容は、NPO法人C・キッズ・ネットワークの消費生活アドバイザーによる講座で、詐欺の手口と対処法をスゴロクや替え歌を楽しみながら学びました。参加者からは、「あらかじめ手口を知っていれば引かない。これからは、NOと言えるように頑張ります」「クーリングオフについて初めて正確に知りました」といった感想や、「スゴロクで童心に帰ってサイコロを振りました。大変楽しかった」といった感想をいただきました。

1月19日には全体イベントとして、姫路キャスパホールで新春講演会『林家染二さんの落語で学ぶ悪質商法に騙されない方法』を開催し、

186人の参加がありました。各講座の開催後は、「学んだことが早速役立った」との声もいただき、悪質商法が増えている現状を実感しました。

(通信員 岡田 佐織)



悪質商法の対応を「こんなときどうする? ○×クイズ」で学習しました

“共に働き、共に捧げる”協同組合の本質を学ぶ 兵庫JCC 第3回「虹の仲間づくりカレッジ」

県下の生協・JA・JF・森林組合、4つの協同組合から構成される兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)を中心に、次世代を担う職員同士が顔の見える関係をつくり、くらし、地域、社会のなかで果たすべき役割についてともに考える、第3回「虹の仲間づくりカレッジ」が、2月7日(火)～8(水)、コープこうべ協同学苑(三木市)で開催され、24人が参加しました。

最終回となる今回は、10月～12月に行われた実践「大学生に伝えたい食について」の振り返りと報告資料作成、実践報告を受けて改めて食をめぐる課題を洗い出し、協同組合間で取り組めることについて考えました。また、関西国際大学 人間科学部 経営学



講師 関西国際大学
人間科学部 経営学科
松原 茂仁氏



実践報告に向けて話し合いをすすめました

科 松原 茂仁氏より、実践報告の講評と「地域活性化における大学との連携の可能性について」お話しいただきました。

受講生から「カレッジを通してできたつながりを業務に活かしていきたい」「それぞれの役割は違うが、協同組合としてお互いに協力することで何でも解決できると感じた」などの感想も寄せられ、「協同組合の職員交流を通して協同組合間協同を実現する」ことを目的に、協同組合の理念を学び、互いの協同組合を知り、つながる虹の仲間づくりカレッジを終了しました。

【兵庫県協同組合連絡協議会＝兵庫JCC (Joint Committee of Co-operatives)】

生協、JA(農協)、JF(漁協)、Jforest(森林組合)など、兵庫県内の協同組合運動相互の連携、そして全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしよい兵庫をめざして～協同が息づくまちづくり～」を基本理念に活動しています。

～復興への歩みとともに…～

東日本大震災から6年。被災地とともに、兵庫県生協連の会員生協をはじめ全国の生協の仲間が、現在も支援活動に取り組んでいます。防災・減災への教訓を次世代に継承しながら息の長い支援が続けられています。

生活クラブ生活協同組合都市生活

大人版冬の神戸 リフレッシュツアー

生活クラブ都市生活・エスコープ大阪・NPO都市生活コミュニティセンターは、3者で東日本大震災支援プロジェクトを設置して支援活動を行っています。震災の起きた年から福島県の親子をお招きしたりリフレッシュツアーを開催する中で、親どうし（大人だけ）の語らいの場の必要性を感じ、大人版のリフレッシュツアーを企画。昨年末で3回目となる12／7～8の日程には6名が参加されました。7日の午後は北野の散策、夕方には主催3者の関係者と交流会、そして夜は神戸ルミナリエの見学、8日は元町・三宮近辺の散策という内容です。北野では現在放送中のNHK朝ドラ「べっぴんさん」のロケ地でもある



ことからも大いに盛り上がり、元町で食べた明石焼きには絶賛の声があいつぎ、ルミナリエのまばゆい灯りには感嘆の声が聞こえてきました。そして慰霊と復興のモニュメントの前で震災犠牲者のご冥福をお祈りした際、問わず語りに吐露される放射能汚染への不安の声に、今も続く被災地の暮らしの厳しさを痛感したのでした。

（通信員 小松 高志）

神戸医療生活協同組合

各地で起こる被災の 状況を見続ける大切さを

2016年の震災支援ボランティア活動は6回、延べ64名が参加しました。この6年間で52回の活動に、延べ405名が支援活動に参加しました。宮城県山元町をはじめ、熊本益城町への医療支援と併せて、8月と12月に仮設支援も実施しました。又、鳥取支援は10月に実施しています。被災地の課題は地域で大きく異なりますが、共通するのはコミュニティの確立だと感じます。同時に、そのための場作りへの支援がとても大事な時期に来ているとも感じています。2017年度も引き続き、宮城県山元町を中心に定期的な支援ボランティア活動を実施していきます。



2016年6月13日、支援を行っている山元町にみやぎ県南医療生協の支部ができました

（通信員 堤茂）

ろっこう医療生活協同組合

被災地東北に 思いを馳せて

大船渡支援「水道筋さん祭り実行委員会」は、神戸市灘区の青谷川公園一帯で昨年に続き、10月2日(日)「大船渡支援：水道筋さん祭り」を開催し、1,200人以上の市民が参加。1,500尾の炭焼きさんまは完売、さんまを味わいながら被災地への思いを新たにしました。実行委員会は、水道筋ひだまり商店街、水道筋六丁目商店街、ろっこう医療生協、こうべ保健サービス、NPO花たば、神戸土木建築労働組合、神東社の皆さんが参加し、4か月前から打合せを重ね、準備してきました。当日は昨年の倍近くの130人以上がボランティアで参加し、大成功の支えとなっていたいただきました。売上金は、現地の岩手県大船渡市へ義援金として送金しました。



「上手に焼けていて、美味しい」と好評

（通信員 古市賢二）

全労済兵庫県本部

東日本大震災の被災地を 支援する取り組み

全労済では「被災地の子どもたちへ絵本を贈る活動」を続けています。全労済グループ役員員の各家庭にある未使用や読み終えた絵本を集め、被災地の子どもたちへ贈る活動です。昨年は全国で2,636冊を贈り、今年は全国で1,500冊を目標に取り組んでいます。今年には全労済兵庫県本部として39冊を目標に取り組み、43冊の絵本を集めました。全国から集めた絵本は、地球の楽好（NPO団体）の「黄色のえほんバス」に載せて、被災地の子どもたちへ届けます。その他「さすな公演（パルーンパフォーマンスや演奏会）」を1月に宮城県、東日本大震災復興支援チャリティー緑の募金活動「さすなコンサート2016」を3月に東京都で開催しました。今後も東日本大震災の被災地を支援する取り組みを行います。



絵本を届ける「黄色のえほんバス」

（通信員 中川純二）

【F】 (一財) 兵庫県水産振興基金

大型船動力性能体験を実施 ～漁業者らが参加し、海技大学校で開催～

国土交通省神戸運輸監理部と独立行政法人海技教育機構 海技大学校が主催する安全運航講習会は、平成22年から毎年、イカナゴ漁期前のこの時期に安全運航の意識を高めてもらおうと開催されています。今年は1月24日に芦屋市にある同大学校内で行われ、明石海峡付近で操業する漁業者や職員をはじめ系統団体関係者ら約20名が大型船の動力性能体験をはじめ海難事例の解説、CPR（心肺蘇生法）について学びました。

大型船操舵室や周囲の景色を忠実に再現したシミュレーター室で行われた動力性能体験では、参加者が順番に舵を持ち、神戸沖から明石海峡大橋を通過するまで模擬航行を行いました。途中、操船する船の前を横切る漁船が死角に入ると、大型船・漁船の双方の視点に画面を切り替えて距離感の違いを体験しました。参加者は「このくらいの距離まで接近することはある」としながらも、大型船側から見た光景との差に驚いたようで、講習をとおして「大型船は周りが見えにくく、曲がらない」ということを十分に体験出来たようです。

同研修会は、全国でも珍しい大型船シミュレーターを使ったものであることや、系統団体職員が海難事故発生現場において、講習で得た知識でCPRを行って人命救助に役立てたこともあり、研修の効果に関係者は期待を寄せています。



シミュレーター
体験を行う参加者

CPRの手順も学びました

【JA】 兵庫県 JA 女性組織連絡会

高齢者の暮らしを共に支える JA 介護施設にタオルを寄贈

兵庫県 JA 女性組織連絡会は、地域貢献活動の一環として、県内 JA が運営する介護施設に新品のタオル872本を寄贈しました。

このタオルは、平成28年12月にたつの市で開いた兵庫県 JA 女性組織活動交流会の参加者らが、家庭で眠っていた未使用品を持ち寄ったもの。JA 兵庫中央会を通じて、受け取りを希望した県内6 JA が運営する介護施設に配布し、利用者の清拭や施設・設備の清掃等に活用されます。

JA 女性会では、地域住民の高齢化が進む中で、会員らの健康寿命^(※)を延ばすための学習会や健康大会の開催、健診受診率の向上支援、また、助け合い活動として介護施設への慰問等、さまざまな活動を展開しており、今後も重要性が高まると予想しています。

同連絡会は、今回の取り組みを通じて JA が運営する介護施設や高齢者福祉事業に対する会員らの理解を深め、高齢者も安心して暮らせる地域社会づくりに向けて、JA グループとの連携を深めていくことにしています。

※健康寿命とは、一生のうちで“日々の暮らしに不自由を感じることなく暮らせる期間”



集めたタオルを贈呈する吉岡敏子代表世話人（中央）と能勢信子世話人



最近の消費生活相談事例

実在する会社をかたる “未払い料金”請求メール(SMS)に注意!

事例

身に覚えのない「有料動画の閲覧履歴があります。本日中に登録解除いただけない場合、身辺調査及び法的措置へ移行します。〇〇総合窓口(有料動画配信会社の親会社)」というメールがSMSで届いた。有料動画は見えていないと思うのだが、利用しているインターネット関連会社からのメールなので、不安を感じる。(40代・男性)

【アドバイス】

SMS(ショートメッセージサービス)を用いて、実在する会社をかたり、有料動画の未払い料金の名目で金銭を支払わせようとする、架空請求の相談が依然多く寄せられています。

SMSとは、メールアドレスではなく、携帯電話番号をあて先にして全角70文字以内で送受信するメッセージサービスのことです。

携帯電話に届いたSMSのメッセージを見て不安を覚えた消費者は、記載された電話番号に電話します。すると、実在するインターネット関連会社をかたる偽者は、「有料動画サイトに登録があり、延滞料金など未払い料金が25万円ある。既に弁護士に依頼し、裁判の手続きを進めている。」などと欺き、「すぐに全額支払えば、弁護士が後で数千円の手数料を除いた金額を過払い金として返還する。」などと言い、コンビニに行くよう指示します。

「コンビニに行って支払いを」と言われたときは、「詐欺かもしれない」と疑い、冷静に対応しましょう。

今回のような架空請求では、「ヤフー」「DMM」や「U-NEXT」などをかたる場合が多く見られますが、これらの正規事業者は、あらかじめ指定の決済サービスを通じて決済情報等(クレジットカード情報や銀行口座振替)を登録しなければ有料サービスを利用できませんし、料金未納者への連絡にSMSを利用することはありません。

事業者の名前に聞き覚えがあるからといって安易に信用せず、身に覚えのない料金請求は無視しましょう。併せてこの機会に、自分が会員登録をしているウェブサイトを把握し、IDやパスワードは適切に管理しておきましょう。

迷ったときはお近くの消費生活センターに相談しましょう。

(兵庫県生活科学総合センター)

適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

ヨッシーの窓

みなさま、こんにちは。適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットの吉江です。

3月に入りましたね。さて、今回は、引っ越しシーズンということで、賃貸住宅を明け渡す際の原状回復費用の豆知識をお話してみたいと思います。みなさま、賃貸住宅を明け渡す際、貸主もしくは管理会社から「ここが汚れているので、きれいにする費用を負担してもらいますね」など、言われた経験はないでしょうか。原状回復費用とは、このような「壊れた箇所や汚れた箇所を直すための費用」のことを言います。この原状回復費用を借主が負担するのか、貸主が負担するのかについて、トラブルになることがあります。このようなトラブルを防ぐため、迅速に解決するために、国土交通省はガイドラインを公表しています。ガイドラインでは、壊れた箇所や汚れた箇所を、次の3つに分類しています。①自然的な劣化・損耗、②借主の通常の使用によって生ずる損耗等、③借主の故意・過失など通常の使用を超えるような使用による損耗、です。この内①と②の修繕費用は、貸主の負担にすべき、③については借主の負担にすべきとされています。イメージはわかりましたでしょうか。覚えておくと、少し強くなりますね。

それでは、また4月号をお楽しみに。

(ひょうご消費者ネット 理事 司法書士 吉江直記)



連絡先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目7番11号兵庫県母子会館2階C
TEL: 078-361-7201 E-mail: office@hyogo-c-net.com

MOVE

地方消費者フォーラム in ひょうご

広げよう地域へ!つなげよう 世代を超えて!

2月20日(月)、兵庫県農業会館で「地方消費者フォーラム in ひょうご」が開催され、「広げよう地域へ!つなげよう 世代を超えて!」をテーマに、近畿2府4県で消費者問題に携わる消費者団体、市民、行政関係者など244人が集いました。今年で7回目となるこのフォーラムは、近畿の消費者団体、行政による実行委員会と消費者庁との共催で実施され、多様な主体が相互に情報交換を行い、交流・連携を深めることを目的としています。

午前は映画「チェンジメーカーズ～消費者の権利のための闘い」をNPO法人消費者ネットジャパン理事長 タン・ミッシェル氏の解説とともに上映。午後からは全体会が行われました。

18団体が参加した「壁新聞交流会」では、各団体の活動展示の前で活発な情報交換が行われ連携を深めました。消費者庁 吉井 巧 審議官のご挨拶のあとに行われた壁新聞出展者(13団体)のリレートークでは、消費者トラブル防止へのさまざまな取り組み報告が、コント等を交えて行われました。また、兵庫県「消費者市民社会づくりへのくらしのヤングクリエイター(大学生)」、神戸市「消費者教育についての“消費生活マスター”」、滋賀県高島市「地域共生社会を民間発で創造する生協と社協による住民の暮らしを支えるプロジェクト～たかしままるごとキャラバン隊の始動に向けて～」の取り組み報告がありました。その後「今日学んで、気づいたことは何ですか?」をテーマに24班に分かれてワークショップを行い、各地域における消費者問題の解決につながる集いの場となりました。



壁新聞の活動紹介に見入る参加者



ワークショップで交流を深めました



壁新聞出展者リレートーク

県連日誌

- 3月1日(水) 2016年度ひょうご消費者セミナー
(農業共済会館 大会議室)
- 3月2日(木) 3(金) 兵協連第15回税務・経理講習会
(県民会館 1101、1202)
- 3月9日(木) 兵庫JCC第4回幹事会
(県民会館 ばら)
- 3月10日(金) 兵協連「兵協連だより」
通信員・広報担当者研修
(株式会社 甲南堂印刷 御影スタジオ)
- 3月10日(金) 兵協連第3回
「東日本被災地支援活動」(宮城県)
- 3月16日(木) 兵協連第2回医療生協部会
組織担当者会議(県民会館 ばら)
- 3月21日(火) 兵協連第6回生協活動委員会
(県民会館 ばら)
- 3月23日(木) 兵協連第2回医療生協部会
(県民会館 ばら)
- 3月30日(木) 兵協連第4回保健・医療・福祉
研究会
(県民会館 ばら)

編集後記

「地方消費者フォーラム in ひょうご」に参加しました。壁新聞展示室 消費者団体の活動紹介では「暮らしの手帖」が展示されていて、1948年9月の創刊号をめぐってみると、身だしなみに大切な三つのこと、という記事に目が留まりました。①いつも髪を気をつけて洗うこと。②爪をよく切ること。③いつも靴をきれいに磨いておくこと。この三つが出来ていなければ、どんなにお洒落しても美しくならない。女性は③に関しては殆どの方が落第。靴を磨くのにブラシは禁物、顔を洗うように柔らかい布で撫でるように出来るだけ時間をかけることと書かれていました。70年前も今も大切なことは変わらないことや自分の足元を見て、落第だと気づかされました。帰ったらまず、優しく靴を磨こうと思います。(大戸)